

形質変更時要届出区域図

【起点】
 起点は、大阪府大阪市西淀川区竹島二丁目 11 番の最北端とした。

【格子の回転角度】
 起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して 10m 間隔で引いた線を右に 17 度 4 分 48 秒回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。

